

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
株式会社リヴァックス 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年5月1日～令和11年4月30日
2. 内容

目標1：対象となる男性従業員の育児休業等の取得を推進する。

<取組内容>

- ・配偶者の妊娠が把握した時点で、説明会にて制度の内容の理解を図る
- ・取得の意志がある場合は、部門にて体制を整備する

目標2：時間外労働時間を月30時間以内とする

<取組内容>

- ・毎月、30時間の8割を経過した時点で、勤怠システムからアラームを流し、30時間を超えないように上司から指導をする
- ・毎月の個人別時間外労働時間を管理職の会議で公開し、各部での削減の動機とする

目標3：男女の性別による人事評価結果、賃金差異のない制度の運用

<取組内容>

- ・男女別の採用、配属を行わない

目標4：セクシャルハラスメントに対する外部相談窓口の設置

<取組内容>

- ・顧問弁護士を外部相談窓口として設置し、従業員への周知を行う

掲載日：令和8年5月1日